

# 平成31年度 給与支払報告書(源泉徴収票)の記載方法について (提出期限:平成31年1月31日)

**【住所】**  
受給者の平成31年1月1日(中途退職者は退職時)現在の住所を本人に確認のうえ、番地・方書まで詳細に記入。

**【個人番号】**  
受給者の個人番号(マイナンバー)を記入。

**【氏名】**  
住民登録されている氏名・フリガナを記入。

**【支払金額 ④欄】**  
平成30年中に支払いが確定した給与等の総額を記入。

**【(源泉)控除対象配偶者 ㉔㉕欄】**

- 控除対象配偶者<※1>(年末調整の適用を受けていない受給者の場合は、源泉控除対象配偶者<※2>)がいる場合は、㉔欄「有」に○を記入。
- 控除対象配偶者が70歳以上(昭和24年1月1日以前に生まれた人)の場合は、㉕欄にも○を記入。
- <※1>同一生計配偶者<※3>のうち、合計所得金額が1,000万円以下の受給者の配偶者<※2>合計所得金額が900万円以下の受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が85万円以下の方
- <※3>受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が38万円以下の方

**【配偶者(特別)控除額 ㉖欄】**  
配偶者控除額または配偶者特別控除額を記入。

**【配偶者の合計所得 ㉗欄】**  
配偶者の合計所得(年末調整の適用を受けていない受給者の源泉控除対象配偶者は、その配偶者の所得の見積額)を記入。

所得者の合計所得金額	配偶者の合計所得金額			控除対象配偶者<※1>の範囲	
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下		
配偶者控除	38万円以下	38万円	26万円	13万円	源泉控除対象配偶者<※2>の範囲
老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円		
配偶者特別控除	38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	
115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円		
120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円		
123万円超	0円	0円	0円		

**【控除対象扶養親族の数 ㉘㉙㉚㉛欄】**

- 「特定」㉘欄には、年齢19歳以上23歳未満(平成8年1月2日から平成12年1月1日の間に生まれた人)の人数を記入。
- 「老人」㉙欄には、70歳以上(昭和24年1月1日以前に生まれた人)の人数を記入。
- ㉚欄には老人扶養のうち、同居している人数を記入。
- 「その他」㉛欄には、16歳以上19歳未満、23歳以上70歳未満の人数を記入。

**【16歳未満扶養親族の数】**  
16歳未満(平成15年1月2日以降に生まれた人)の人数を記入。

**【障害者の数(本人除く) ㉜㉝欄】**

- 「特別」㉜欄には、扶養親族(同一生計配偶者・年少扶養者含む)のうち、特別障害者の人数を記入。
- ㉝欄には、特別障害者のうち、同居している人数を記入。
- 「その他」㉝欄には、扶養親族(同一生計配偶者・年少扶養者含む)のうち、障害者(特別以外)の人数を記入。

**【非居住者である親族の数】**  
扶養親族のうち、非居住者(国外居住者)の人数を記入。

**【住宅借入金等特別控除可能額】**  
住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合は、「住宅借入金等特別控除可能額」を記入。

**【住宅借入金等特別控除区分(1回目、2回目)】**

- 適用を受けている(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入。3回目以降は「摘要」欄に記入。
- 住・・・一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含む)
- 認・・・認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合
- 増・・・特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
- 震・・・震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合

当該住宅の取得や増改築が特定取得(※)に該当する場合は、「(特)」を記入。  
※住宅の取得等の対価の額または費用の額に含まれる消費税額等が、8%の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等のこと。

③1 ※ 種別 ※ 整理番号 ※

支払を受ける者 住所 長生郡白子町○○○○番地

種別 給料・賞与 支払金額 7,000,000 給与所得控除後の金額 5,100,000 所得控除の額の合計額 4,720,600 源泉徴収税額 0

(源泉)控除対象配偶者の有無等 配偶者(特別)控除の額 380,000 控除対象扶養親族の数(配偶者を除く) 16歳未満扶養親族の数 5 障害者の数(本人を除く) 2 非居住者である親族の数 2

社会保険料等の金額 350,600 生命保険料の控除額 120,000 地震保険料の控除額 10,000 住宅借入金等特別控除の額 18,900

(摘要) ◇◇◇◇株式会社 平成30年3月31日退職 支払500,000円 社会保険25,000円 徴収税額10,000円

(1)子 白子四郎 (2)子 白子五郎(非居住者) (3)子 白子十郎(年少)

生命保険料の金額の内訳 80,000 介護医療保険料の金額 85,000 新個人年金保険料の金額 120,000

住宅借入金等特別控除の額の内訳 205,000

(源泉)特別控除対象配偶者 氏名 白子 花子 個人番号 234567890123

控除対象扶養親族 1 (フリガナ) シラコ マチコ 氏名 母 白子 町子 個人番号 345678901234

2 (フリガナ) シラコ イチロウ 氏名 子 白子 一郎 個人番号 456789012345

3 (フリガナ) シラコ ジロウ 氏名 子 白子 二郎 個人番号 567890123456

4 (フリガナ) シラコ サブロウ 氏名 子 白子 三郎 個人番号 678901234567

5 (フリガナ) シラコ ロクロウ 氏名 子 白子 六郎 個人番号 789012345678

6 (フリガナ) シラコ ナナコ 氏名 子 白子 七子 個人番号 890123456789

7 (フリガナ) シラコ ヤエ 氏名 子 白子 八重 個人番号 901234567890

8 (フリガナ) シラコ クミ 氏名 子 白子 九美 個人番号 012345678901

④未 外 死 災 乙 本人が障害者 寡 婦 ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ 労働者 学生

中途就・退職 受給者生年月日 就職 退職 年 月 日 明 大 昭 平 年 月 日

○ 30 4 1 ○ 35 1 1

支払者 個人番号又は法人番号 1234567890123 (右詰で記載してください。)

住所(居所)又は所在地 長生郡白子町△△△△番地

氏名又は名称 株式会社×××× (電話) □□□□-□□-□□□□

個人別明細書は総括表とともに1月31日までにご提出ください。また、普通徴収を認める基準に合致する場合には、「普通徴収切替理由書」も併せてご提出ください。  
※普通徴収は、「普通徴収切替理由書」記載のいずれかの事由に該当する場合以外は、原則認めません。

「給与支払報告書」が不足する場合は、役場税務担当課にご連絡ください。

**【摘要】に記入する項目**

- 前職分の給与等を合算している場合は、支払者、支払金額、社会保険料控除額、源泉徴収税額を記入。【例1】
- 控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族の欄が不足する場合は、5人目以降の氏名を記入。氏名の前に括弧書きの数字を付す。非居住者(国外居住者)である場合は、氏名の後に「(非居住者)」、16歳未満の場合は、「(年少)」と記入。【例2】
- 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)を有する方で、その同一生計配偶者が、障がい者、特別障がい者または同居特別障がい者に該当する場合には、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記入。例「氏名(同配)」
- 受給者が専従者の場合は、「専給」と記入。

**【生命保険料の金額の内訳 ㉞㉟㊱㊲欄】**

- ※新契約(平成24年1月1日以後に契約した保険等)  
新生命保険料㉞欄、介護医療保険料㉟欄、新個人年金保険料㊱欄が該当。適用控除限度額4万円。
- ※旧契約(平成23年12月31日以前に契約した保険等)  
旧生命保険料㉞欄、旧個人年金保険料㊱欄が該当。適用控除限度額5万円。
- ㉞(㉟)+㊱(㊲)の金額を「生命保険料の控除額」㉞欄に記入。
- ㉞と㉟、㊱と㊲はそれぞれ高い方の金額を計算に使用。
- 「生命保険料の控除額」㉞欄の適用控除限度額は12万円。

期間	年間支払保険料等	控除額
新契約	20,000円以下	支払保険料等の全額
	20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2+10,000円
	40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4+20,000円
旧契約	80,000円超	一律40,000円
	25,000円以下	支払保険料等の全額
	25,000円超 50,000円以下	支払保険料等×1/2+12,500円
	50,000円超 100,000円以下	支払保険料等×1/4+25,000円
	100,000円超	一律50,000円

**【国民年金保険料等の金額】**  
「社会保険料等の金額」㉗欄のうち、国民年金保険料等の金額を記入。

**【(源泉・特別)控除対象配偶者】**  
(源泉・特別)控除対象配偶者がいる場合は、記入。  
**【控除対象扶養親族】及び【16歳未満の扶養親族】**  
続柄を必ず記入。非居住者(国外居住者)の場合は、「区分」欄に○を記入。5人目以降は、「摘要」欄に記入。  
**【5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号】及び【5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号】**  
「摘要」欄に記入している扶養親族の数字に対応した数字と個人番号(マイナンバー)を記入。

**【本人が該当する事項】**  
本人が該当する欄に○を付ける。

**【中途就・退職】**  
中途就・退職に該当する方は、○を付け就職日及び退職日を記入。

**【受給者生年月日】**  
正確に記入。